

第29回 YOSAKOI ソーラン祭り参加費の取り扱いについて

平素より YOSAKOI ソーラン祭りの活動にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

2020年6月10日（水）～14日（日）に開催を予定しておりました「第29回 YOSAKOI ソーラン祭り」は新型コロナウイルスの感染が拡大している状況を考慮し、開催を中止することといたしました。

それに伴い、参加を予定されていたチームの皆さまにはたいへんご迷惑をおかけいたします。参加要綱 P6（3. 参加申込について）に記載の通り、本祭参加費および地方車レンタル料に関してはご返金をいたしません。以下の通り、ご理解をいただけますと幸いです。

①YOSAKOI ソーラン祭りは主催団体にある一般社団法人 YOSAKOI ソーラン祭り組織委員会（当会）が企画運営の中心を担い、年間の北海道内を中心とした各地域、および全国の YOSAKOI ソーラン祭りと関係する各祭りの支援をしながら6月の YOSAKOI ソーラン祭りの盛り上げを創っております。

②YOSAKOI ソーラン祭り組織委員会は、例年、多くの企業からのご協賛金・共催金、チーム参加費、特別観覧席・パレード・パレード敷席でのチケット収入、その他収入を用い、年間の事務局管理費と6月の本祭事業費、その他上記①に係る経費等を支出しております。

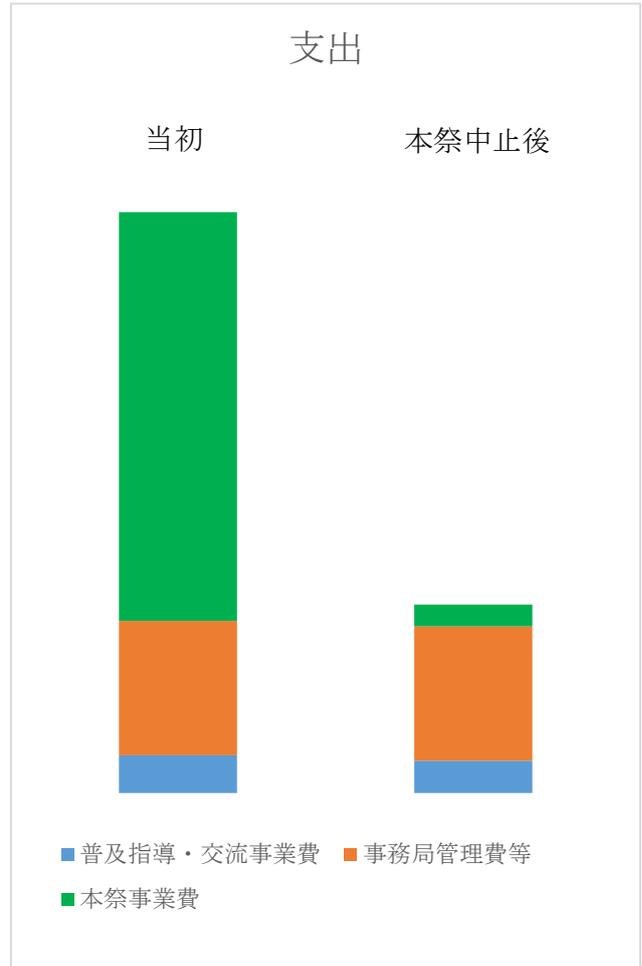
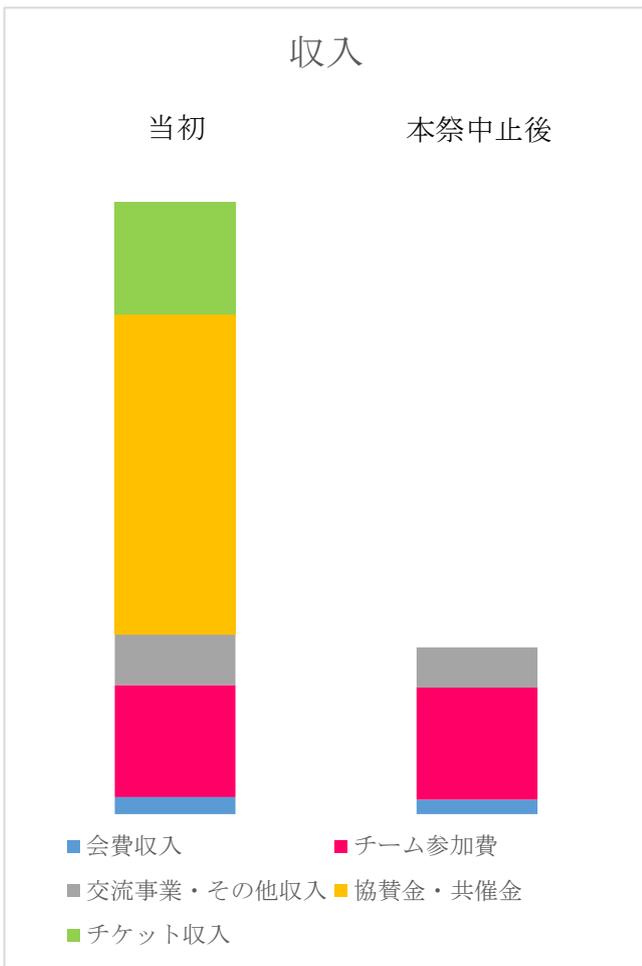
③YOSAKOI ソーラン祭りは第1回目の開催から「主催者負担の原則」「参加者負担の原則」「観客負担の原則」の3原則を基本に運営を行っております。参加者負担の原則においては、パレード参加費用としての地方車レンタル費用を含む参加費の他、札幌市内チームの皆さまには当日のチームボランティアの派遣の他、一緒に祭りを創る役割を担っていただいております。

※地方車レンタル料はパレード参加費用として頂戴しております。本祭参加費同様、開催準備費用や②の支出へ充当しております。

④今回の中止にあたり、現状では協賛金他、様々な収入を見込むことができません。次回開催の YOSAKOI ソーラン祭りや、年間の当団体の管理費、普及活動費の他、コロナウイルス収束の折には代替イベントの開催費用等に充てたいと考えております。

この度の判断において、多くの皆さまにご迷惑をおかけしており、たいへん申し訳なく思っております。これからの祭りの開催継続のためにも第29回 YOSAKOI ソーラン祭り参加規約通りの対応を取りますことをご容赦いただき、ご理解賜ることができれば幸いです。

《YOSAKOIソーラン祭り収支イメージ》



中止の場合、収入のうち、協賛・共催金、チケット収入などの収入が見込めなくなります。一方、普及指導事業や管理費等については本祭が中止となっても必要な費用であるため、いただいたチーム参加費はこういった費用に充てていきたいと考えております。